

第 2 2 期 第 3 回 八尾市図書館協議会会議概要

日 時 令和 3 年 3 月 1 7 日 (水)

1 5 時 0 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分

場 所 八尾市立青少年センター集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子 (大阪芸術大学教授)
松井 祥一 (八尾市校長会)
二宮 久子 (八尾市社会教育委員会議)
西村 一夫 (元松原市民図書館長)
仙田 ひろ子 (大阪府立中央図書館 司書部長)
稲垣 房子 (元奈良大学教授)
池田 多瑛 (公募市民委員)

欠席者 (敬称略)

江岡 信行 (八尾市青少年育成連絡協議会)
鍛冶 宏之 (八尾市 PTA 協議会)
島上 智司 (大阪市立中央図書館 利用サービス担当課長)
喜多村 洋子 (公募市民委員)

事務局

田中 淳二 (生涯学習担当部長)
万代 辰司 (教育総務部次長)
谷 裕之 (八尾図書館長)
伊藤 均 (山本図書館長)
小田 泰造 (志紀図書館長)
上原 康男 (八尾図書館長補佐)
仲谷 仁志 (八尾図書館長補佐兼利用サービス係長)
森尾 憲 (八尾図書館資料係長)
松井 浩一 (山本図書館係長)
津村 晴奈 (八尾図書館副主査)
小畑 由季 (八尾図書館司書)
喜多 由美子 (志紀図書館司書)
中村 功 (龍華図書館長：指定管理者)
長谷川 麻優子 (龍華図書館館長補佐：指定管理者)

1 議題

(1) 第2次八尾市子ども読書活動推進計画について

- 委員：計画期間を8年間としているのは、教育振興基本計画と整合性を図っているからか。また、計画の指標を達成するために具体的な取り組みのスケジュールが必要ではないか。
- 事務局：計画期間は、総合計画及び教育振興基本計画と整合性を図っている。また、具体的な取り組みについては、毎年策定している事業計画に位置付け進めていく。
- 委員：市立図書館事業計画は、市立図書館が策定した単年度計画であるが、子ども読書活動推進計画については、こども未来部、学校教育部など関係課とともに進めていく必要があるが、どのように進捗管理を行い、指標を達成していくのか。
- 事務局：本市では、総合計画を策定し政策としての方向性を示し、教育委員会事務局では、教育分野の施策として教育振興基本計画を策定している。事務事業として具体的な取り組みについては、実施計画を策定し、その中で市長部局と財政面でも協議し、3年間を見通した取り組みが位置付けられている。子ども読書活動推進計画は、関係課と議論し策定しているものであり、位置付けている取り組みについては、各課で実施計画等に位置付け取り組みを進め目標を達成していく。
- 委員：図書館だけで取り組むものではなく、市全体としての取り組みを進めていけるようにお願いしたい。
- 委員：中高校生期における読書活動の推進について、市立図書館で実施するのは難しいと思うが、ブックトークを中高校生向けに実施することを考えているのか。また、計画に記載があるが事業計画に記載がないのはなぜか。
- 事務局：中高校生への取り組みとして、ビブリオバトルを引き続き実施し、計画期間内にブックトークについても取り組んでいきたいと考えている。また、令和3年度にブックトークを実施するかは、未定であるため事業計画に掲載していない。
- 委員：計画は、3月中に策定、4月から計画に基づき取り組みを進めていくという認識でいいか。また、本日委員からの意見については、今後、検討し事業計画に位置づけ、取り組んでいくという認識でいいか。
- 事務局：3月に計画策定、4月から取り組んでいく。本日いただいたご意見については、今後、検討し実施計画や事業計画に位置付けて取り組んでいく。
- 委員：中高校生期の読書活動の推進について、中高校生は、勉強やクラブ活動で忙しい。市立図書館に来館するより、学校図書館が利用しやすいと思うが、学校図書館との連携については、どのように考えているのか。
- 事務局：学校図書館との連携については、学校から市立図書館まで借りに行くことが困難な場合があるとのことをご意見をいただいていることから、市立図書館の資料を各学校へ配送する仕組みを令和3年度に検討し実施することで、子どもたちが多くの本に出合う機会を増やしていきたいと考えている。
- 委員：子どもの読書活動を推進していく中で、子どもと本の橋渡しする人が必要であると考えている。学校図書館法にも司書教諭、学校司書が位置づけられていることもあり、予算的な課題もあると思うが今後の方向性として、充実できるよう図書館含め教育委員会全体で考えていただきたい。

事務局：学校司書については、市議会でも議論いただき請願が採択されていることから、教育委員会事務局として市長部局と協議していく必要があると考えている。

委員：中高校生期の読書活動の推進については、クラブ活動等で忙しく図書館が身近ではない子どもへは、クラブ活動に関する本が図書館にあるなどの情報を発信する仕掛けが必要である。また、本が好きな子どもには、図書館には自分の居場所があるという意識を持ってもらう仕掛けづくりが必要である。大学生と話した際に過去に辛い経験をした時に1冊の本に救われたと聞いたことがある。子どもたちにとって、本との出会いがとても大切であることや読書を通じて、読み解く力が培われるような仕掛けも大事だと考えている。

(2) 令和3年度 八尾市立図書館事業計画(案)について

委員：山本、志紀図書館の指定管理者制度について、評価をしている包括外部監査とはどのような制度なのか。また、指定管理者制度導入は決定しているのか。

事務局：地方公共団体が、弁護士、公認会計士等の外部者と外部監査契約を締結し、財務等についての監査を受けるとともに、監査報告の提出を受ける制度であり、監査結果報告書は、ホームページにて公開されている。また、山本、志紀図書館における指定管理者制度の導入については、導入することが決まっているわけではなく、龍華図書館の管理運営状況や導入により見込まれる効果を検証し、判断していくことになる。

委員：導入メリットは、経費だけが判断基準となるのか。

事務局：導入にあたり、経費は重要な判断基準の1つであるが、経費だけでなく図書館サービスの充実も重要な基準となる。

委員：指定管理者制度導入について、導入時期、図書館協議会への報告時期など、どのようなスケジュールを考えているのか。また、事業計画にある児童に対する読書機会の充実として、新規に配送サービスを検討するとあるが、どのような取り組みを考えているのか。

事務局：令和3年度に指定管理者制度を導入するかどうか方針を決定する必要があるため、次年度の図書館協議会で報告を行う。また、導入する場合のスケジュールについては、龍華図書館の次期指定管理期間と合わせて導入する場合や導入時期を別にすることも考えられるため、今後、検討していく。配送サービスについては、学校との連携の1つとして各学校へ市立図書館の本を配送することを考えている。今後、人員体制や予算を含め実施に向け検討を進める。

委員：対象とする学校は、全小中学校か。

事務局：全小中学校を対象としたいが、難しい場合は、固定館に近い学校や固定館からの一定の距離の学校は対象外とすることも考えている。

委員：指定管理者制度導入については、図書館協議会でも議論するのか。

事務局：教育委員会としての意思決定は必要であるが、図書館協議会でもご意見をいただきながら進めていきたい。

- 委員：図書館ボランティアに関して、箕面市で30年間続いてきた活動が高齢化に伴い今年で終わるとの話を聞いた。八尾市全体でも同様の課題があると思うが、市立図書館もボランティアの人材育成や支援に関する取り組みが必要ではないか。
- 事務局：まずは、図書館ボランティア活動の取り組みを知っていただくことが大事だと考えているため登録団体の活動内容をまとめた冊子を各館に設置し、情報発信を行っていきたい。
- 委員：あらゆる市民が利用しやすい図書館として、えほんのひろばの物品貸出を行うことなども記載されており、ヤングアダルトや障がい者、外国人市民サービスなどが充実されることを期待している。
- 委員：図書館が毎年作成している八尾市事業報告がホームページに公開されていないのはなぜか。
- 事務局：事業報告については、例年7月頃に開催の図書館協議会にて報告し、図書館、情報公開室で配架している。今後、ホームページでも公開していく。
- 委員：指定管理者制度の導入について、包括外部監査の報告書として監査人からの見解が示されているが、図書館側からの利用者サービスの視点では違う部分もあるので、しっかりと評価、議論し検討していただきたい。
- 委員：電子図書館サービスについて、コロナ禍において全国的にも導入の動きがある。八尾市では、既に指定管理者の自主事業として導入しているが、今後、指定管理者が変更となった場合は、自主事業として実施するのか、市として実施するのか。
- 事務局：電子図書館サービスについては、指定管理期間である令和4年度末までは、現在と同じ運用となる。令和5年度以降の運用については、今後、検討していく。
- 委員：子ども読書活動推進計画の指標を参考指標として蔵書点数、読書が好きと回答する児童・生徒の割合など高い目標を設定しているが、市立図書館の「おはなし会」の実施回数については、8年間を考えるともっと実施できるのではないか。また、単年度目標は考えていないのか。
- 事務局：計画期間の8年間での目標を設定しており、事業計画においては単年度目標を設定していない。

2 報告

(1) 令和3年度 八尾市立図書館の組織機構について

- 委員：機構改革に伴い、八尾図書館の館長の職責はどのように変更となるのか。
- 事務局：現在、八尾図書館長は課長級である。次年度は、課長補佐級が八尾図書館長を務めることになるが、人事配置上、課長級である参事が館長を務めることも考えられる。
- 委員：財政折衝、議会への出席については、どうなるのか。
- 事務局：生涯学習課となるが、予算要求については、図書館として要求していくことになる。また、議会への出席についても館長は管理職にあたるため、必要な場合は出席することになる。

3 その他

委員：八尾市地域福祉推進基金事業助成金を活用するとともに、民間企業等からダンボールや棚板等をご寄附いただき、図書館に来ることが難しい子どもたちへ本を届けるえほんのひろばを作業所などで開催している。今後も大人から子どもまで多くの方々が楽しめるように取り組んでいきたいので、委員の方々や市立図書館にご協力いただきたい。来年度は、ダンボールや棚板で面展台を作成するワークショップなども企画しているところである。

委員：前回の図書館協議会で教育振興基本計画の素案の報告があったが、現在の進捗をお聞きしたい。

事務局：3月市議会に報告したところである。図書館協議会の委員には後日配布する。

事務局：市立図書館においては、3月22日から3月31日まで図書館情報システム移行に伴い休館とし、4月1日に開館することを報告する。次回の図書館協議会は、7月頃を予定としているので、後日、日程をお知らせする。